

令和6年度

CHIBA POLICE

千葉県警察ワークライフバランス等 推進のための取組計画推進結果

千葉県警察では、女性職員の活躍や職員の良好なワークライフバランスの実現に向けて、次の推進目標を掲げています。

※ 第1次計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

数値目標 その1

女性警察官の割合を12%へ



数値目標 その2

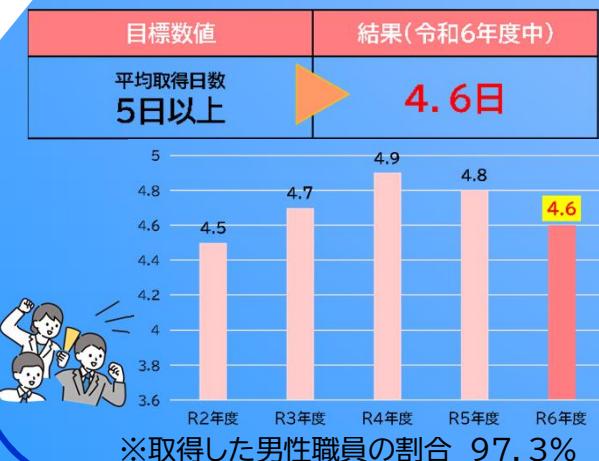
職員の年次休暇の平均取得日数を14日以上へ

目標数値	結果(令和6年度中)
14日以上	13.1日



数値目標 その3

配偶者が出産する際の特別休暇
(全7日間) の平均取得日数を
5日以上へ



数値目標 その4

男性職員による育児休業取得率
50%以上へ



CHIBA POLICE



働き方改革

- 業務システムの活用やペーパーレス化による業務改善を積極的に行い、業務の合理化・効率化を推進しています。
- 連休前後のスルーホリデー等の各種休暇の取得を奨励し、職員の計画的な休暇取得を推進しています。



仕事とライフケースを両立して活躍できるための取組

- 働く時間と場所の柔軟化を図るため、個々の事情に応じて、時差出勤やサテライト勤務ができる制度を設けています。
- 仕事と子育てや介護の両立を支援するため、育児休業等の各種制度を利用しやすい職場環境づくりを推進しています。



女性職員のキャリア形成支援

- 女性職員の個々の能力・実績に基づき、多様な職務機会の付与や研修等の必要な支援を積極的に行い、キャリア形成支援を行っています。
- 新たに女性警察官が所属長や副署長、刑事官として配置され、それぞれのポジションで活躍しています。



その他の次世代育成支援

- SNS (YouTube、Instagram等)を通じて、千葉県警の魅力を発信しています。
- 警察体験フェスタを開催し、県民の方々がイベントを通じて、警察業務を体験するとともに、職員が子供と触れ合う機会の充実を図っています。

改定

《第2次》

千葉県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画

働き方改革の取組の一層の定着・深化

仕事と私生活の両立支援の充実強化

女性職員の更なる活躍推進

● 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

● 数値目標

項目	数値目標
年次休暇の平均取得日数	14日以上
配偶者の出産に係る特別休暇の取得率	100% 平均取得日数を5日以上
男性職員による育児休業の取得率	85%以上
警察官に占める女性警察官の割合	15%



CHIBA POLICE



+35ポイント

+3ポイント